墨田区障害者審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を公布する。

平成２５年３月２８日

墨田区長　　山　　﨑　　昇

墨田区条例第２４号

墨田区障害者審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

墨田区障害者審査会の委員の定数等を定める条例（平成１８年墨田区条例第２４号）の一部を次のように改正する。

第１条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、「定める」の次に「ものとする」を加える。

付　則

この条例は、平成２５年４月１日から施行する。